

スーダン被災民に係る物資協力の実施について

1 経緯

(1) スーダン南部地域においては、20年以上にわたる紛争の後、和平合意が成立したが、未だ約26万人のスーダン難民が国外において避難生活を送っている。

(2) 同地域においては、今後、避難民の帰還が急激に増加することが見込まれている。

特に、雨期明け後の11月以降、約1年間で少なくとも8万人の難民が帰還する予定であることに加え、2009年実施予定の大統領選挙を含む総選挙に向け、更なる帰還民の増加も見込まれることから、衛生環境も急激に悪化し、コレラ等の疫病の増加のおそれが生じているところ、人道的見地から看過し得ない状況に陥る可能性がある。

(3) 同地域において人道的な国際救援活動を行っている国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、難民の帰還が急激に増加した場合、医療現場における浄水の供給に十分対応できる状況にない。

(4) このような状況の下、去る10月16日、UNHCRから我が国に対し、帰還民が利用する9カ所の医療施設で使用するため、緊急に浄水器（ろ過能力の極めて高い小型浄水器。交換フィルター付き。以下同じ。）60台を無償譲渡願いたい旨の要請があった。

我が国は、スーダン情勢の行方はアフリカ全体の平和と安定に多大な影響を及ぼすため、人道状況の改善を含む同国での「平和の定着」を強く後押しする必要があるとの観点等から、物資協力を実施することとする。

2 物資協力の内容

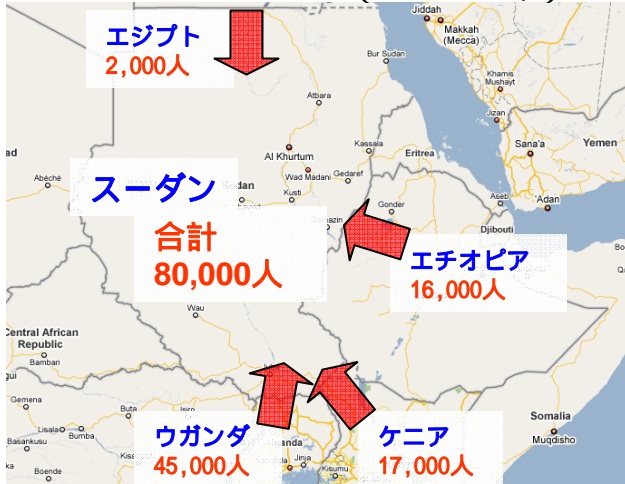
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（国際平和協力法）第25条第1項に基づき、内閣府国際平和協力本部事務局の備蓄物資のうち、浄水器60台をUNHCRに無償で譲渡することを、10月28日の閣議において決定する運びとなった。

3 閣議終了後、11月6日、現地時間午後2時（日本時間午後8時）に、スーダンのUNHCRジュバ事務所において、関係者出席の上、引渡セレモニーが開催される。同セレモニーの様子についての写真が本邦に電送されるので、同日中に提供する予定。

内閣府国際平和協力本部事務局	
問	調 査 官 鈴木史朗
合	参事官補佐 木下 敏
せ	TEL 3581-7343(直)
先	

スーダン南部地域における被災民の状況

1 UNHCRによる帰還民輸送計画 (2008年)



2 帰還事業に従事する車両の移動状況



未舗装の道路

移動中に清潔な水は入手出来ない

3 帰還先に建設された病院内の状況



子供を抱く女性

医療設備がほとんどない病室

コレラ等の疫病が流行しているため、脆弱な健康状態にある者、妊婦、乳児等の治療には清潔な水が不可欠

4 診療待ちで野宿する少年の状況



治療を待つ子供

怪我痕

傷口に端を発した破傷風により、多数の者が死亡
洗浄用の清潔な水が必須

5 スーダン南部地域における疾病発生状況 (世界保健機関 (WHO) 調査)

件/死亡	コレラ				赤痢			
	件		死亡		件		死亡	
年齢	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上
件数(人)	165	216	0	0	40	83	0	0
総計(人)	7,050		51		4,139		16	

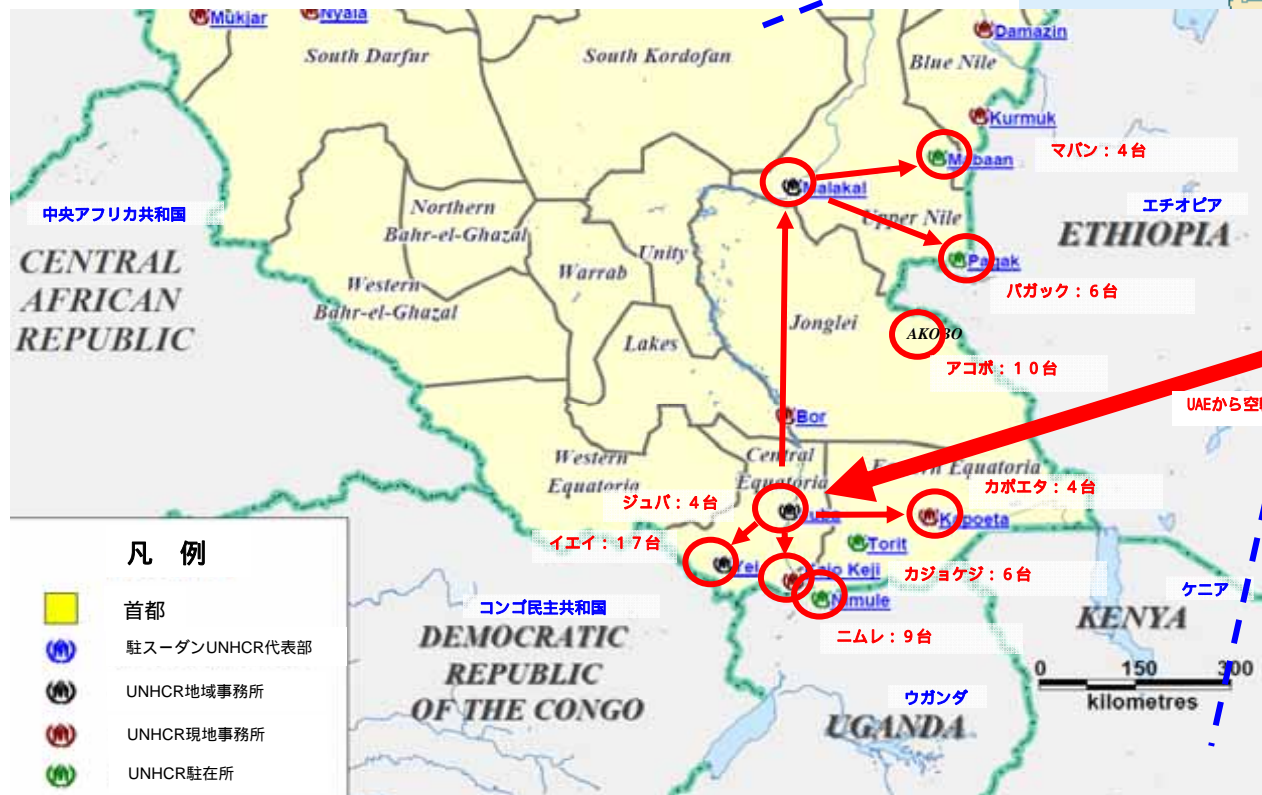
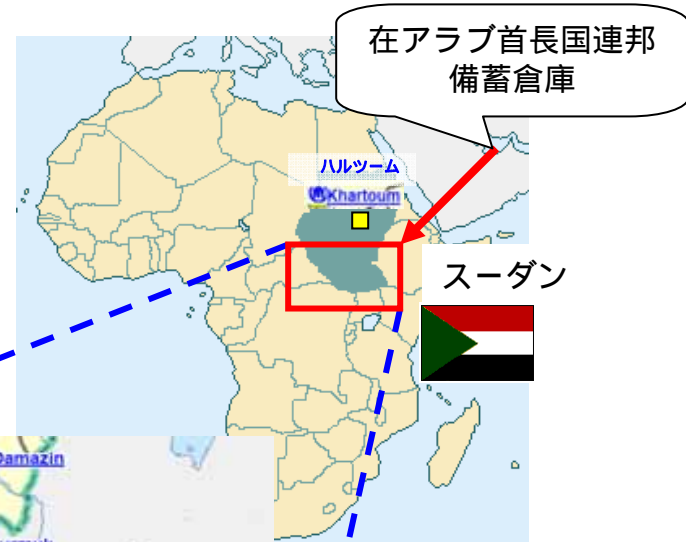
スーダン南部地域の人口は推定7~800万人。(現在調査中)
件数は2008年6月29日から7月5日までの感染者数。
総計は2008年1月から7月5日までの合計人数。
コレラ・赤痢患者の約4割は、5歳未満の子供である。

スーダン国内における輸送・配布計画（陸上輸送・空輸）

浄水器

ろ過能力が極めて高い小型浄水器。泥やバクテリアは勿論のこと、より小さな農薬や重金属までもが浄化可能。

1人が1日に必要とされる2Lの飲料水を5分間で作ることができる。



凡例

- 首都
- 駐スーダンUNHCR代表部
- UNHCR地域事務所
- UNHCR現地事務所
- UNHCR駐在所

拡大図